

災害への備え

2022.9.25

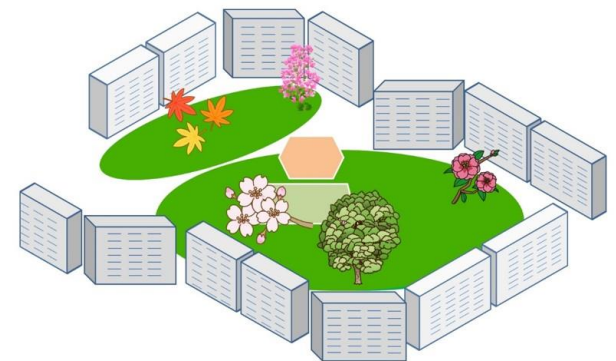
サンコーポ浦安管理組合

1. 在宅避難を！

- ① サンコーポの状況
- ② 3.11では
- ③ ローリングストック
- ④ トイレ対策
- ⑤ 火災対策

2. 災害対策本部は！

- ① 大規模災害
- ② 災害対策本部
- ③ 防災マニュアル
- ④ 防災訓練



< 3 ・ 1 1 > では！

2011年3月11日 14:46

三陸沖で、M9.0の地震発生

浦安市内の震度は、「5強」

地盤沈下、液状化、マリオワールドの土管

浦安市指定の避難所は、富小・富中

サンコーポでは

- 深刻な液状化
- 地盤沈下
- 停電・断水
- 壁に大小の亀裂

しかし、住めなくなった住戸は、無かった！

サンコーポの状況と課題

高齢者・要支援者は、富小に避難できるか？

マンション建設時からの居住者率 35%

高齢者世帯 53%

要支援者 3%

住み慣れたサンコーポ内に、在宅避難したほうが安全ではないか？

その為の検討事項

バリアフリー（車いすや買い物カートなど）環境整備
ライフサポートが必要な住民にサポートを

ライフライン（電気・ガス・給水・排水・通信）の被害時の対応
エレベータが停止した時の対応

在宅避難対策

管理組合も自治会も、全住戸分の**災害用備蓄**は出来ない
全住民が、自分自身で備蓄することが必要

【各家庭における備蓄】

飲料水・非常食・避難用品など3日分以上（できれば7日分以上）
要支援者（高齢者・乳幼児・障害者）が必要とする、紙おむつ・医薬品・粉ミルク・哺乳びんなどの物資も確保忘れずに

＜ローリングストック＞

普段食べている冷蔵庫の食料・お菓子類のストックを、食べたらいきなり買い足すといった、「消費しながら備蓄していく考え方」

【ローリングストックのメリット】

食べ慣れている食料が非常食になる
食べたらいきなり買い足していくので賞味期限の管理が楽
食べ慣れている食料だから、日常生活と変わらない生活ができる

備蓄品の例

【保存食例】

そば、うどん、ラーメン類、缶詰、瓶詰、菓子類：2組を交互に食べて補充

【その他備品例】

(下記事例は、2名×7日分を目安)

1. 水 2L/人・日 6本入り×3箱
2. ポリ袋 小袋×30、大袋×14
3. 新聞紙 1か月分
4. ラップ 2箱
5. LEDランタン 3個
(ジェントス LEDランタン等)
6. LEDヘッドライト 2個
7. 携帯ラジオ 非常用ラジオ
8. 電池各種 (予備品を少し多めに)
9. ウェットティッシュ 8個入り×1箱
10. トイレットペーパー 1ダース
11. ティッシュペーパー 1ダース
12. 介護用大判ウェットタオル
大人用からだふき 70枚 1セット
13. 非常食 基本はロータリーストック
14. カセットコンロ 1台
ガスボンベ 3本入り×2箱
15. 携帯トイレ ポリ袋と新聞紙で代用
(排泄物は、浴室に一時保管)

自宅を留守にするときは

【自宅を離れる前に】

各住戸のブレーカーを落とす → 通電火災防止

各住戸メーターボックスにある、水道元栓を閉める → 漏水防止

【長期外部避難の場合】

親せき宅などへ長期避難する場合は、「避難先」「連絡方法」を非常時対応のために、管理センターまで届け出

トイレ対策

震度5強以上の場合

直ちにトイレの使用を止め、各戸メーターボックス内の水道の元栓をしめる

(専有部分で階下に漏水被害が発生すると、その復旧費用は該当住戸負担)



※携帯トイレを使用する。無ければ、ポリ袋と新聞紙で代用

(排泄物は、浴室に一時保管)

震度5弱以下の場合

トイレなど水の使用は慎重におこなう

漏水が発見されたら、直ちに使用を止めて、管理センターまで連絡

名称	概要図	特徴
携帯 トイレ (便袋)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の洋式便器に取付けて使用する便袋タイプ（簡易トイレともいう） ・ 吸水シートや凝固剤で水分を安定化 ・ 使用するたびに便袋を処分する ・ 在宅避難者等が自宅等で使用できる
簡易 トイレ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内に設置可能な小型の簡易便器 ・ 段ボール等の組立式便器に便袋を取付け ・ 自治会が各戸に配布している

火災対策

【火災の発生を周囲に知らせる】

小さな火でも発見したら、119番通報。**大声で隣近所に「火事だ！」**と知らせる

【初期消火】

消防車が到着するまで

開放廊下には20m間隔に、消火器が設置されている

消火中も、「**火事だ！**」と叫んで隣近所に知らせ続ける

各階の開放廊下にある、赤い火災報知ボタンを非常ベルが鳴るまで強く押す

室内の天井に火が届いてしまったら、消火を諦めてただちに避難を開始する

燃えている部屋のドアや窓を閉めて、迅速に避難（延焼防止）

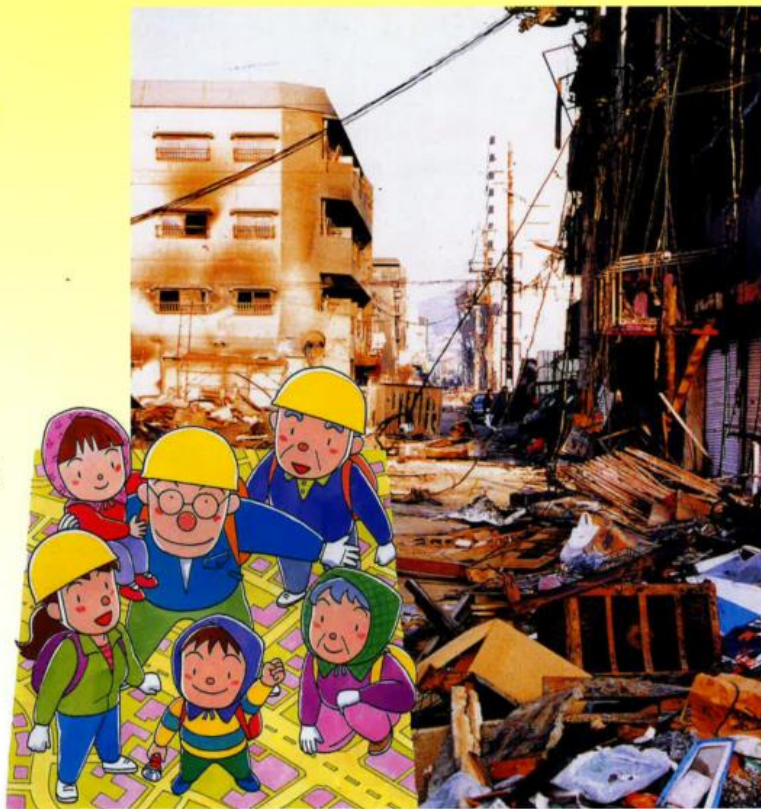
持ち出す物にこだわらず、できるだけ早く避難する

※一旦避難したら、絶対に戻らないこと！

令和4年度版

防災のてびき

～もしものときの災害に備えて～



サンコーポ浦安管理組合

地震が起きたらどうするか？



大きな地震が発生したら、冷静に対応するのは難しいもの。しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。地震が起きても「あわてず、落ち着いて」行動するために、以下の行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生

- 落ち着いて、自分の身を守る
机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意を。
- 火の始末はすばやく
コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。無理はしない。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する

1～2分

津波、山・
がけ崩れの
危険が予想される
地域はすぐ避難

- 火元を確認、出火していたら初期消火
- 家族の安全を確認
- 靴をはく
ガラスの破片などから足を守る。
- 非常持出品を手近に用意する



3分

- 隣近所の安全を確認
特に一人暮らし高齢者など要配慮者がいる世帯には積極的に声をかけ、安否を確認する。火が出ていたら大声で知らせ、協力して消火をする。
- 余震に注意
大きな地震の後には余震が発生する。

5分

●子どもを迎えに

保育所(園)・幼稚園や小・中学校に子どもを迎えに行く。
自宅を離れるときには、行き先を書いたメモを目立つ場所に残す。

●さらに出火防止を

ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る。



●ラジオなどで情報を確認
間違った情報にまどわされないように。

●電話はなるべく使わない

●家屋倒壊などの恐れがあれば避難する
ブロック塀やガラスに注意。

車は使用しないこと(山岳部などの一部地域を除く)。

情報



5~10分

10分~数時間

~3日くらい

避難生活では

●消火・救出活動

隣近所で協力して消火や救出を。
あわせて消防署等へ通報する。



●生活必需品は備蓄でまかなう

災害発生から3日間は、外からの応援は期待できない。

●災害情報、被害情報の収集
市の広報に注意する。

●壊れた家には入らないこと

●引き続き余震に警戒する

●自主防災組織を中心に行動を

●集団生活のルールを守る

●助け合いの心を

●三密(密閉・密集・密接)を避ける

●衛生管理に注意を払う



家の内外の危険個所をチェックしよう

1 家の中に、家具のない安全なスペースを確保する

部屋が複数ある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えを。



2 寝室や子ども、高齢者、病人のいる部屋には倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が発生した場合、子ども、高齢者、病人などは倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れる可能性があるため、十分に注意を。



屋内

3 家具の転倒や落下を防止する対策をとる

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすく危険。また、家具の上で落ちる危険のある物を置かないように。
(14ページを参照)



4 出入り口や通路には物を置かない

安全に避難できるように、玄関など出入り口までの通路に、家具や倒れやすい物を置かない。また、いろいろな物を置くと、いざというときに出入り口をふさいでしまうことも。



初期消火は出火直後に！



出火の現場に居合わせたら、まず「通報」「初期消火」「避難」が大切です。優先順位は状況により異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先順位が高くなりますが、そのために逃げ遅れては大変です。あわてず冷静な判断を心掛けましょう。

行動 1 通報

大声で「火事だ！」と叫ぼう

- 大きな声で叫び、隣近所に知らせる。声が出ない場合は、非常ベルや音の出る物をたたく。
- どんなに小さな火事でも119番通報を。

行動 2 初期消火

出火直後が勝負

- 火がまだ横に広がっているうちなら消火は可能。
- コップに入った水や座ぶとんなど、身近な物を最大限に活用しよう。

行動 3 避難

危険を感じたらすぐ避難

- 避難するときは燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断。すみやかに行動を。

**余裕がある住民は、
災害対策本部にご協力を！**

災害対策本部は！

1. 大規模災害に対応
2. 災害対策本部の開設
3. 防災マニュアル
4. 防災訓練

大規模災害

- 災害が大規模でなければ、**通常の理事会体制**で事業継続
- 大規模とは、地震で言えば**震度5強以上**
- 大規模災害発生時に**災害対策本部**を開設
 - 管理組合の理事会と同等の組織
 - 自治会の災害対策組織と合わせて、**自主防災体制**を構築
- **対策本部長の判断**で救援作業・復旧工事を実行

防災マニュアルの策定

災害発生時に、対策本部に集まった有志住民が、適切な対応ができるように

＜災害玉手箱＞

【マニュアルの例】

★対策本部の設置

管理センターに駆けつけてきた組合員で、理事会役員を中心に対策本部を結成

対策本部長は原則理事長とする

理事長が不在時は、副理事長→防災主担当→その他の順でその場にいる組合員で互選し決定
(理事が駆けつけた時点で、対策本部体制を引き継ぐ)

理事会職務分担に応じた災害対策本部図に準じて役割分担

★被害状況確認（対策本部長より指示）

最低2名以上を1グループとして構成

安全第一に 亀裂や脱落など被害箇所付近に近寄りすぎないこと

被害状況報告：管理センター対策本部に帰館して報告

相互連絡手段：携帯電話通信不可の場合、各棟設置の非常電話活用

御清聴
ありがとうございました